

令和7年度

(2025年度)

施政方針

東松山市

令和 7 年度施政方針

令和 7 年第 1 回東松山市議会定例会の開会にあたり、令和 7 年度に臨む私の所信及び施政の基本方針を申し上げます。

昨年、本市は市制施行 70 周年を迎える、「70 年分の想い、未来へ」「未来へつなぐ みんなの東松山」を合言葉に、市民の皆様とともに様々な事業を通じ、東松山市への誇りと愛着の醸成を図ってまいりました。

これからも、歴史と伝統を引き継いでこられた先人のたゆまぬ努力への感謝の念を心に留め、市民の皆様が誇りに思える魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

我が国経済に目を向けると、株価や賃金は上昇傾向を示しているものの、長引く物価高騰の影響を受け、国民生活は深刻さを増しています。政府は、賃金上昇率は物価上昇率を上回り、実質個人消費も徐々に増加する見通しであるとしていますが、実態として、賃金の上昇は物価上昇に追いついておらず、国民生活は厳しい状況が続いている。

一方、本市においては、老舗百貨店の閉店等により、活気と利便性を兼ね備えた中心市街地の整備が求められています。

本市が果たすべき役割を明確にしながら、市民・事業者・行政が一丸となってまちの価値を高めていけるよう注力してまいります。

続きまして、令和7年度予算について申し上げます。

歳入は、土地区画整理事業の推進や都市計画に基づく民間開発による人口増に加えて、企業収益や個人所得が回復傾向にあることから、市税の総額は増加する一方、歳入に占める割合は低下傾向にあります。

歳出は、社会保障関連経費の継続的な伸びに加え、物価高騰などによる経常経費の増加、老朽化する公共施設の維持補修費等により、年々増加していくことが見込まれ、厳しい財政状況の下、財政運営の難しさが顕著になっています。

このような中、地域の活性化や超高齢社会に対応した地域福祉、子育て環境の充実に向け、市民の暮らしや生命・財産を守るために真に必要とする事業を見極めつつ、目指すべき将来像の実現に向けた予算を編成しました。

令和7年度予算案は、

一般会計 382億9,000万円

特別会計 182億8,100万円

企業会計 136億6,171万円

予算総額は、702億3,271万円となり、前年度と比較しますと、一般会計では、12.3%の増、全体では、8.4%の増になります。

次に、令和7年度から新たに取り組む施策のうち、主要なものについて申し上げます。

こどもに関する施策では、放課後児童クラブ「きらめきクラブたかさか」の定員超過に対応するため、高坂小学校の特別教室を活用し、放課後の居場所を提供するための事業に取り組みます。

また、全小・中学校に、特別支援員を配置し、不登校や通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒へのきめ細かな支援に取り組みます。

福祉に関する施策では、がん治療に起因する外見変化をケアするための用品購入に係る費用や、いわゆるAYA世代の終末期がん患者の在宅療養に必要な費用を助成するための事業を創設し、患者やその家族の経済的・心理的な負担の軽減を図ります。

防災・減災に関する施策では、各地域で住民の安全確保のために行動できる人材を育成するため、自主防災組織リーダー養成研修応用編の修了者を対象に、防災士資格の取得補助に係る事業を創設し、地域における防災力の強化を図ります。

産業振興に関する施策では、農業分野において、こどもたちに農業と食の大切さを伝え、未来の農業を担う人材育成を目指すため、「こども農業塾」を実施します。

観光振興に関する施策では、本市が有する様々な観光資源を踏まえ、「第三次観光振興基本計画」を策定し、観光振興の今後の方向性を明確化することで、具体的な取組の展開につなげていきます。

次に、令和7年度の主な施策について、「総合計画」の6つのまちづくりの柱に沿って申し上げます。

1つめの柱【子どもたちが健やかに成長する 学びのまち】について申し上げます。

はじめに『安心で楽しい子育て環境づくり』では、本年4月を始期とする「こども計画」に基づき、こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図り、将来にわたって幸せな生活を送ることのできる社会の実現を目指します。

在宅の子育て家庭の育児負担軽減を目的とするリフレッシュチケットでは、新たに農林公園のブルーベリー摘み取り体験をメニューに追加し、制度の充実を図ります。

昨年4月に開設したこども家庭センターでは、引き続き母子保健と児童福祉の連携・強化を図り、全ての妊娠婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を通じ、児童虐待の防止を含めた一人ひとりの状況に応じた子育て環境の実現に取り組みます。

次に『乳幼児期における支援の充実』についてです。

保育の受け皿を拡大し、こどもを安心して育てることができる体制の整備を促進するため、市内民間幼稚園の認定こども園への移行に係る施設整備費用の補助を実施します。

また、保育園等の給食や放課後児童クラブのおやつに使用する食材費の高騰分を引き続き補填することで、給食やおやつの質を維持します。

次に『学校教育の充実』についてです。

学習用端末の積極的な活用により、一人ひとりの理解度や学習進度に合った学びの提供や、協力して課題を解決する力の育成を目指すとともに、統合型校務支援システムを活用することで、校務の処理効率を高めて教職員の負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保を図ります。

また、総合教育センターを中心に、ふれあい教室指導員による学習支援や公認心理師による相談体制の拡充を図り、学校・家庭・地域などが連携しながら、児童生徒一人ひとりに向き合った教育支援を推進します。

さらに、こどもたちがスポーツや文化活動に継続して親しむことができる環境を整備するため、部活動指導員を配置するとともに、今後の部活動の在り方についても検討を進めます。

次に『教育環境の整備』についてです。

良好な学校環境の確保を図るため、学校施設の包括管理業務を導入し、校舎等の修繕や改修工事を適切に行うとともに、小学校の理科室への空調設備の設置に向けた準備を進めます。

また、学校プールの老朽化対策として、一部の学校でモデル的に実施している市内の民営プールを活用した水泳授業について、対象校を拡大し、児童生徒が安心して快適に学習できる環境づくりを推進します。

学校給食については、引き続き食材費の高騰分を補填することにより、給食の質を維持します。

続きまして、2つめの柱【誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち】について申し上げます。

はじめに『健康づくりの推進』についてです。

乳児の疾病を早期に発見し、治療につなげることで、病気の進行を未然に防ぐとともに、子育て世帯を経済的に支援するため、生後1か月児健診の費用助成を開始します。また、乳幼児健康診査に新たに5歳児健診を加え、出産後から就学前まで切れ目なく健康診査を受診できる体制を整えます。

次に『市民病院の充実』についてです。

急性期医療を主体とした中核病院として、医師等の人材確保と病院の施設整備を進め、救急医療体制及び高度専門医療体制の強化を図るとともに、近隣医療機関との機能分化を推進します。

また、受付時の混雑緩和に向けたデジタル技術の導入や、市民病院西側用地における駐車場の増設により、来院者の利便性の向上を図るとともに、老朽化した医療機器の更新を行うことで、急性期医療機能及び医療安全の向上に取り組みます。

次に『地域福祉の推進』についてです。

災害時の要配慮者支援として、自治会や関係機関と連携し、個別避難計画の作成を進めるとともに、避難訓練による検証を重ねることで、更なる実効性の確保を図ります。また、市民後見人の養成に取り組み、成年後見制度の普及啓発や相談、手続き支援を引き続き行います。

次に『社会保障の充実』についてです。

生活困窮者の早期自立に向け、関係機関と連携を図りながら、住まいや就労、家計改善などに関する包括的な支援に取り組みます。

また、国民健康保険は「埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）」に基づき、引き続き税収の確保や医療費の適正化を進めるなど、制度の安定的な運営を図ります。

次に『高齢者支援の充実』についてです。

高齢者がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を目指し、医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策の推進を柱とする地域包括ケアシステムの充実に引き続き取り組みます。

「心のこもった地域福祉プロジェクト」は、高齢者の「楽しみたい、働きたい、貢献したい」という思いの実現を支援するため、全庁的な取組を継続するとともに、「いきいきパス・ポイント事業」の充実を図ることで、高齢者の健康づくりや介護予防への参加意欲の向上を促します。

また、市民健康増進センターでは、既存事業に加え、脳機能の活性化や認知機能低下の予防に効果があるとされるｅスポーツの交流会や、親子向け教室等を実施し、市民の健康増進と世代間交流を推進します。

次に『障害者支援の充実』についてです。

在宅で人工呼吸器を使用している障害者に対して、非常時の電源確保を支援するため、日常生活用具給付品目に外部バッテリーやポータブル蓄電池等を新たに追加します。

また、障害者の一般就労への支援強化を図るため、就労継続支援事業補助金を通じて、障害者が地域で自立した生活を送れるよう支援します。

続きまして、3つめの柱【自然と調和する　環境未来・エコのまち】について申し上げます。

はじめに『良好な地域環境の保全』についてです。

「第3次環境基本計画」に基づく市民活動への支援やイベントの実施、市民環境会議等を通じ、地球温暖化対策に関する啓発や豊かな自然環境の保全について、市民一人ひとりの意識向上に取り組みます。

また、有害鳥獣の駆除や、飼い主のいない猫を減らすための取組を継続するなど、快適な生活環境の確保を図ります。

次に『自然に親しむ空間整備の推進』についてです。

地域との協働によるホタルの里の維持管理や鑑賞会の開催、こどもたちを対象にした野外体験活動などを通じて、市民が身近な自然環境に触れる機会を創出します。

また、埼玉県による都幾川改良復旧事業のため休止している「くらかけ清流の郷」は、鞍掛橋周辺の緑豊かな自然の中で、市民が川遊びやバーベキューを楽しめる癒しの空間であることから、今夏の営業再開を目指します。

次に『資源循環の推進』についてです。

ごみの分別やマナーに関する周知・啓発を強化し、ごみ排出量の削減及び資源化を進めます。また、クリーンステーションまでごみを運ぶことが困難な方を対象に、家庭ごみの戸別収集サービスを試行的に実施します。

クリーンセンターは、計画的な修繕により可燃ごみの安定した処理を継続するとともに、新たなごみ処理施設の整備に関し、新ごみ処理施設検討委員会での議論を踏まえ、本市にふさわしい施設の在り方について方向性を定めます。

続きまして、4つめの柱【快適に暮らせる 安全のまち】について申し上げます。

はじめに『防災・減災のまちづくり』についてです。

避難所の開設や混雑状況をスマートフォンで確認できる「ひがしまつやま避難所アプリ」を活用するほか、防災行政無線とメッセージアプリを連携させることで、災害情報を多様な手段で複合的に発信できるようになりますなど、市民への情報提供の迅速化を図ります。

災害時の指定避難所となっている市内小・中学校の体育館について、避難者の生活環境向上のため、空調設備の設置やトイレ改修等を計画的に実施します。

入間川流域緊急治水対策プロジェクトのハード対策である都幾川の堤防整備や遊水機能の確保については、引き続き国や県と連携して対策を進めます。また、昨年8月の豪雨で内水氾濫が生じた東部土地区画整理事業区域内の冠水被害の軽減に向けた計画の策定に取り組みます。

次に『計画的なまちづくりの推進』についてです。

計画的なまちづくりを推進するため、都市計画基礎調査の基礎資料となる都市計画基本図の修正を行い、都市の現況を把握します。

また、交通の円滑化と歩行者等の安全確保のため、計画的に都市計画道路の整備を進めます。

「松高前通線」は、東武東上線との立体交差部分及び関連する道路を完成させ、令和8年3月の供用開始を目指すとともに、「駅前西通線」は、東松山駅西口へのアクセス向上のため、事業認可を取得し、整備に向けた道路設計などに着手します。

「第一小学校通線」は、埼玉県と連携し、地権者、商店会の皆様との信頼関係を構築しながら用地取得を進め、早期完成に向けて整備を推進します。

市立図書館前が整備された「本町通線」は、引き続き東松山駅入口交差点から上野本交差点までの整備計画の検討など、埼玉県と連携して取り組みます。

住宅政策については、本年4月に改定する「空家等対策計画」を踏まえ、空家等の予防、適正管理、有効活用の対応を強化し、良好な住環境整備を推進します。

東松山ぼたん園は、ボタンの適正な育成管理により花の質を向上させるとともに、積極的な情報発信を行いながら年間を通じてイベントを実施することで、来園者の増加を図ります。

地域公共交通は、市民ニーズを踏まえた便利で持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、交通事業者など関係団体と連携し、「地域公共交通計画」に基づき、事業を展開していきます。

次に『道路の整備と維持管理』についてです。

狭あい道路をはじめとする生活道路の整備を計画的に進めるとともに、道路施設の定期的な点検を実施し、適切な維持管理を行います。特に道路照明柱の更新については、重点的に進めます。

橋梁については、長年の懸案となっている東武東上線を跨ぐ5－16号橋の架替工事に着手するとともに、定期点検に基づく予防保全的修繕を実施し、長寿命化や耐震化に取り組みます。

また、通学路におけるグリーンベルトの設置や交通危険箇所への路面標示設置など、歩行者の安全対策を優先的に進めます。

次に『上下水道の整備』についてです。

水道事業では、道路や下水道の工事と連携して老朽管の更新を進めるとともに、重要給水施設である救急病院や避難所等へ供給する水管の耐震化を計画的に進めます。

下水道事業では、施設全体の老朽化の進行状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設管理の最適化を目的とする「公共下水道ストックマネジメント計画（第2期）」を策定します。

また、松葉町・美土里町・和泉町地区・殿山町・沢口町の汚水管渠整備を計画的に進めるほか、合併処理浄化槽転換補助制度の周知を図り、合併処理浄化槽への早期の転換を促すことで、公共用水域の水質保全に加え、生活環境の改善に取り組みます。

水道事業、下水道事業とともに、各事業経営戦略に基づき、施設の耐震化や更新のための費用を確保しながら、持続性の高い事業運営に取り組みます。

次に『河川の整備』についてです。

市街地からの雨水の排水先となる準用河川新江川の改修や、上野本調整池から同河川へ接続する雨水管渠の敷設を行うとともに、和泉町地区の雨水管渠の整備を計画的に進めます。

次に『交通安全・防犯対策の推進』についてです。

交通事故を未然に防ぐため、東松山警察署をはじめとする関係団体と連携し、交通安全教育や啓発活動を実施することで、市民やドライバーの交通安全意識の向上を促すとともに、市民が主体的に行う交通安全活動を支援します。

また、社会問題化している闇バイトによる強盗事件や特殊詐欺などの犯罪が起これにくく防犯意識の高いまちづくりを目指し、東松山警察署や東松山地区防犯協会等と連携した防犯意識の啓発活動に取り組むとともに、ハートピアまちづくり協議会による防犯パトロール、ボランティアによる児童生徒の登下校時の見守り活動など、市民の自主的な防犯活動を支援します。

続きまして、5つめの柱【元気で活力のある　にぎわいのまち】について申し上げます。

はじめに『農業の振興』についてです。

農地中間管理事業等の活用により農地の集積・集約化を促進し、生産規模の拡大に取り組むとともに、農業水利施設の適正な維持管理を推進することで、農業の生産性向上を図ります。また、農業の担い手を育成・確保するため、農業塾や農業研修、就農相談会を引き続き開催します。

本市の特産品である梨や栗、白いトウモロコシ「ハニーホワイト」については、JA埼玉中央農協や農業公社と連携してPRを強化します。また、農産物直売所「いなほてらす」を中心として地元農畜産物の地産地消を推進し、市内の食料自給率向上を目指します。

農林公園は、イチゴの摘み取りや農産物収穫体験、カフェの運営などを通じて、農業と観光の拠点として高い評価を得ています。今後も様々なイベントを実施し、農とふれあうテーマパークとして更なる来園者の増加を図ります。

次に『商業の振興』についてです。

本年1月に補助対象区域等を拡大した空き店舗対策事業補助制度の利用促進を図り、都市機能誘導区域にある空き店舗を活用する事業者への支援に継続して取り組みます。

また、本市の価値を高め、地域経済の活性化に寄与する民間事業者の取組については、地域ブランド認定制度「ひがしまつやまプライド」や、ふるさと納税制度などを通じて積極的に関与し、官民連携による相乗効果を生み出してまいります。

さらに、本市の産業、特産品、農産物を市内外へ広くPRし、地域産業の発展や市内生産物への理解を深めるため、本年も「東松山産業祭」を開催します。

次に『産業振興と就労支援の充実』についてです。

利便性の高い充実した交通網など、本市の高いポテンシャルを生かした企業誘致や事業所の拡張・設備投資に取り組む企業の支援、創業サポートを継続して実施するとともに、がんばる中小企業等応援補助制度の積極的な活用を促進することで、企業の経営力向上を図ります。

また、近年、本市には先進的な取組にチャレンジする企業が進出しています。部局横断的な相談体制や各種制度の有効的な運用により、事業の継続・発展を積極的に支援します。

就労支援では、地域企業との合同就職相談会や、元気で就労意欲にあふれる高齢者を対象とした合同企業面接会を引き続き開催し、市民と企業のマッチングの場を提供することで、雇用の創出につなげます。

次に『観光の振興』についてです。

化石と自然の体験館は、発掘体験者数が間もなく10万人となります。今後も、体験館の集客力を生かし、他の観光施設などと連携しながら、市内観光の周遊性向上を図ります。

また、東松山・比企広域観光推進協議会を中心に、観光ツアーやデジタルスタンプラリーなどを開催することで、比企地域が一体となって魅力や知名度の向上に取り組みます。

続きまして、6つめの柱【人と地域がつながる 支え合いのまち】について申し上げます。

はじめに『市民参加の促進』についてです。

コロナ禍で停滞した地域コミュニティ機能の再生を図るため、自治会を中心とした地域活動を継続的に支援し、活動の活性化を促すとともに、ハートピアまちづくり協議会など各種団体と連携し、「地域力」「市民力」を結集したまちづくりを推進します。

また、花いっぱい運動では、自治会連合会との共催による「花いっぱい写真展」の開催やフラワーサポーターとの公共花壇の整備等を通じて、地域に活気が満ちあふれるまちづくりを推進します。

次に『人権意識の高揚』についてです。

「人権施策推進指針」に基づき、様々な人権問題の解決に向けた啓発活動に取り組むとともに、本年11月に松山市民活動センターで開催される「比企郡市人権フェスティバル」では、開催地自治体としてその役割を適切に果たします。

犯罪被害者支援においては、見舞金支給制度を創設し、犯罪被害者とその家族が再び平穏な生活を営むことができるよう、経済的な負担の軽減を図ります。

また、「第5次共生プラン」に基づき、全ての人が性別にとらわれることなく社会のあらゆる分野に参画し、互いに尊重し合い、自分らしく健やかに暮らせる社会の実現を目指します。

次に『生涯学習の推進』についてです。

「第2次社会教育推進計画」に基づき、市民の主体的な学びに結びつくような社会教育講座やきらめき出前講座を実施することで、市民の学習意欲の向上や学習機会の提供に取り組みます。

市立図書館では、地域の情報拠点として資料の充実を図るとともに、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、利用者向け託児サービス等の子育て支援

のほか、小学生向け読書通帳の活用、中・高校生向けイベント「ビブリオバトル」の開催など、子どもの発達段階に応じた取組を推進します。

きらめき市民大学では、多様な学習ニーズに対応した講座の開催や、クラブ活動・課外活動を通じて、知的好奇心が高まり、生きがいのある生活の実現に向けた生涯学習の機会の提供に取り組みます。

次に『生涯スポーツの推進』についてです。

昨年開催した第47回日本スリーデーマーチは、初日の悪天候にもかかわらず国内外から多くのウォーカーにご参加いただき、日本最大の国際ウォーキング大会として盛大に開催することができました。本年は、11月1日、2日、3日に第48回大会を開催し、より多くの方がウォーキングや関連イベントを楽しんでいただける大会となるよう工夫を重ねていきます。

また、市民がスポーツに親しみ、楽しむことのできる機会を創出するため、「第3期スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ協会等と連携して各種教室や大会を開催し、市民の健康寿命の延伸や子どもたちの健やかな育ちにつなげます。

次に『文化・芸術の振興』についてです。

「文化芸術推進基本計画」に基づき、彫刻家高田博厚の作品や高坂彫刻プロムナードなどの貴重な文化・芸術資源を活用し、多くの市民が質の高い文化・芸術に接する機会を創出します。

また、自主的・創造的な文化芸術活動に取り組む団体を支援することで、心豊かな市民生活を醸成するとともに、地元アーティストの発掘や育成、活動機会の確保を支援することで、「文化と芸術が薫るまち ひがしまつやま」の実現を目指します。

次に『文化財保護』についてです。

「文化財保存活用地域計画」に基づき、受け継がれてきた文化財を未来へと継承するため、適切に保存・管理を続けるとともに、文化財の展示や活用を通じて文化財保護に対する意識の向上に取り組みます。

次に『健全な行財政運営』についてです。

税負担の公平性を確保するため、引き続き徴収対策に取り組み、収納率の向上を目指すとともに、税収の確保を図ります。

また、昨年制定した「東松山市債権管理条例」に基づき、安定した財源確保や市民負担の公平性確保の観点から、適正な債権管理に取り組みます。

ふるさと納税制度は、本市のシティプロモーションの一環として捉えながら、市内外で開催されるイベントへの出展やＳＮＳ等を活用した情報発信に取り組み、本市の魅力あふれる返礼品を積極的にＰＲすることでさらなる認知度向上を図り、寄附件数の増加を目指します。

広報紙は、市民に情報を伝える重要な手段として、正確でわかりやすく、親しみやすい紙面づくりに取り組むとともに、ホームページ、メール配信、ＳＮＳ等を通じて、市政情報を的確に提供し、本市の魅力を市内外に積極的に配信します。

老朽化が進む公共施設への対応は、大きな課題です。「公共施設等総合管理計画」に基づき、市民ニーズを踏まえた必要な公共施設サービスを持続的に提供できるよう、柔軟な発想をもって中長期的な視点で公共施設マネジメントに取り組みます。

また、これからの中づくりを担う「人財」を組織全体で育成していくために、職員一人ひとりが能力を最大限に發揮し、安心して働く職場づくりに取

り組むとともに、「人材育成基本方針」に基づく職員の能力開発とワーク・エンゲージメントの増進を図ります。

以上、令和7年度の市政に臨む私の所信及び主な施策について申し上げました。

私は、市長就任以来、まちづくりの基本に「元気創造」を掲げ、市政運営に当たってまいりました。利便性の高い交通網や地理的条件、インフラ整備の推進などにより、東洋経済新報社が毎年発表している「住みよさランキング」において、2022年から3年連続で県内第1位という評価を得ることができました。

本年は、市の最上位計画である「第六次総合計画」を策定する年に当たります。基本構想では、目指すべきまちの将来像や将来都市構造を明確にするとともに、基本計画では、これまで積み重ねてきたまちづくりの成果を継承しつつ、市民の皆様のニーズを踏まえ、今後の施策の方向性を示す計画となるよう策定を進めます。

市民が愛し、誇りに思い、誰もが希望を抱くことのできる郷土・東松山市の発展のため、将来を見据えた市政運営に全力を注いでまいります。

議員各位並びに市民の皆様には、今後も市政へのなお一層のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

令和7年2月21日

東松山市長 森 田 光 一